

平成19年11月14日

阪神バス株式会社

阪神バスが12月1日(土)から 阪神西宮駅南側ターミナルに乗り入れを開始します

阪神バス株式会社(本社:西宮市西宮浜、社長:岡田 信)は、今般西宮市の都市計画道路事業による阪神西宮駅南駅前広場の供用開始に伴い、12月1日から新たに路線バス2路線を乗り入れるダイヤ改正を実施します。

本件の概要は、以下のとおりです。



阪神西宮駅南側ターミナル完成予想図

【阪神西宮駅南側ターミナル乗り入れの概要】

- 1 供用開始 平成19年12月1日(土)
同日11:00から西宮市長他によるテープカットをはじめとしたオープン記念式典が予定されています。(主催:西宮市)
- 2 停留所名 「阪神西宮南口」
- 3 乗入路線 西宮浜(マリナパーク)線、西宮浜手(浜松原町、泉町方面)線
駅北側ターミナルから移行します。
- 4 本数他 (平日)西宮浜線 97本
西宮浜手線33本 計130本
(土曜)西宮浜線 87本
西宮浜手線32本 計119本
(休日)西宮浜線 76本
西宮浜手線25本 計101本

(1)西宮北口及びJR西宮駅前～マリナパークの系統

西宮北口・JR西宮駅前からマリナパーク行きは新設する「阪神西宮南口」に乗り入れ、札場筋上の「阪神西宮駅東口」は通過します(平日朝一部の便を除く)。

マリナパークから西宮北口・JR西宮駅前行きはターミナルには乗り入れず、「阪神西宮駅東口」停留所を使用します。

(2)阪神西宮南口～マリナパーク及び浜手方面の系統

マリナパーク、浜手方面と阪神西宮駅間の所要時分が、北から南ターミナルに移行することにより、数分短縮されます。

上記2路線移行後の駅北側ターミナルにおける変更はありません。

以 上